

海老名市教育委員会

(令和3年 1月 定例会議事日程)

日時 令和3年1月12日(火)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 1 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 2 号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について

海老名市教育委員会
令和2年度 1月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

- 12月18日(金) 教育委員会12月定例会
19日(土) 今泉中学校区合同懇談会(中止)
21日(月) 学校予算調整会議
校長連絡会
新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議
22日(火) 小林次男先生叙勲市長あいさつ
最高経営会議
新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議
外国語教育担当者会
23日(水) 指導主事会議
転任採用希望者・転任者面接
24日(木) 週部会
土曜授業特別給食試食
転任採用希望者・転任者面接
25日(金) 第2学期終業式
朝のあいさつ運動(有馬中学校)
令和3年度予算市長査定ヒアリング対応
海老名eスポーツ協会面談
教職員人事検討委員会
28日(月) 仕事納め
学校給食への取組動画撮影

令和3年

- 1月 4日 (月) 仕事始め
奨学金・小学校給食費に係るパブリックコメント開始
教育委員会辞令交付式
成人式延期部内協議
新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議
県教委出向者あいさつ
- 5日 (火) 新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議
教育委員会関連施設への新年あいさつ
(図書館、温故館、食の創造館、東柏調理場)
新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議
- 6日 (水) 第3学期始業式
朝のあいさつ運動 (上星小学校)
市長定例記者会見
週部会
- 7日 (木) 現職教育打合せ
1月校長会議打合せ
新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議
- 8日 (金) 令和3年度予算市長査定再ヒアリング対応
- 9日 (土) 単P会長会オンライン (メッセージ対応)
- 10日 (日) 消防出初式 (中止)
- 11日 (月) 海老名市成人式 (延期)
- 12日 (火) 職員表彰式
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
教育委員会1月定例会





② 「第3期えびなっ子しあわせプラン」について

今は、緊急事態宣言の中、子どもたちと教職員の健康と安全を最優先にして、学校教育活動を継続することが、私の使命ですが、その先を見据えて、令和3年度からの海老名市の学校教育の方向性を示すことが、今の私に課せられた大きな課題です。

それでは、先月の校長連絡会で提案したことについて、その時の資料をもとに説明します。

【基本的な考え方】

このことについては、これまでも、令和3年度からの取組スタートに向けて、連絡会等で、みなさんに提案をしてきました。

今回は、これまでの提案を整理して、具体的に取り組む項目を挙げて、それに係る協議・検討・研究の場について提案します。

ふり返れば、平成25年10月17日に、校長会の代表としてこの職に就いたときに、海老名市には「ひびきあう教育」という教育理念はありましたが、具体的な教育計画はなく、10月予算編成時に、急遽、予算獲得のための教育施策として、10月21日に「海老名の教育構想」の中で「えびなっ子しあわせプラン」を掲げたのが始まりでした。

平成26年から平成28年の第1期プランは、平成27年に改訂し、「小中一貫教育の推進」と「教育課程の検討」を加え、新たに平成27年度から平成29年度の3年間の取組としました。

平成30年度から今年度までの第2期プランは、授業改善をメインテーマに掲げ、第1期プランの「身につける3つの力」「これからの学校の姿」の6つの取組を3本の柱にまとめ、学習指導要領の改訂に合わせて、「外国語教育の導入」「学校ICTの活用」とともに、第1期プランの継続を基本に取り組んでいるところです。

第1期、第2期とも、「子どもたちが今と将来にわたってしあわせに生きる（自己実現を果たし、社会の一員として役割を果たす）ための力を小中学校9年間で確実に身につける」、そのための「授業・教育課程・学校体制のあり方を研究・実践する」という考え方で取り組んできました。

第3期については、それを継続するとともに、海老名市の子どもたちひとりひとりの「学びを保障する」という観点から、「多様な学びの場と指

導・支援方法の実践」、そのための「多様な支援体制と学校体制のあり方」について、重点的に取り組むという考え方で計画を策定しているところです。私としては、その中でも、やはり「授業改善」をメインテーマとして、昨年度小学校、今年度中学校で新学習指導要領が施行されることから、「主体的・対話的で深い学び」を追求したいと考えているところです。

また、そのために、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などの教育実践の研究と、GIGAスクール構想による学校ICTの積極的な活用を図りたいものです。

そして、新たに、第3期においては、多様な子どもたちの特性やニーズに応じた支援体制を充実し、子どもたちひとりひとり、すべての子どもの学びを保障したいものです。

学校体制のあり方については、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入のための、学校間、各学校の学校運営協議会、PTAや学校応援団、地域の団体や社会教育団体、企業等と連携した特色ある学校づくりを推進したいものです。

このような考え方から、「第3期えびなっ子しあわせプラン」として、令和3年度から5年度の3年間で、次の3つを重点として、取り組むことを提案します。

【3つの重点】

- 1 授業改善の実践
- 2 教育支援体制の充実
- 3 特色ある学校づくりの推進



1 授業改善の実践

授業改善は、子どもたちひとりひとりの学びを保障するために、教職員が、職にある限り継続的に取り組むべき命題であり、それをこのプランの根本のテーマとし、実践します。

その中で、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を追求し、「プログラミング教育」「外国語教育」「キャリア教育」「学校ICTの活用」などの実践を進めます。

◇授業改善の継続

- ・「主体的・対話的で深い学び」の追求
- ・多様な学びの場と指導支援方法の実践
- ・田村教授のよりよい授業づくり特別版の継続
- ・よりよい授業づくり学校訪問の継続

◇今日的な教育課題への取組

- ・「プログラミング教育」「外国語教育」「キャリア教育」などの実践
- ・GIGAスクール構想に係る「学校ICTの活用」の推進

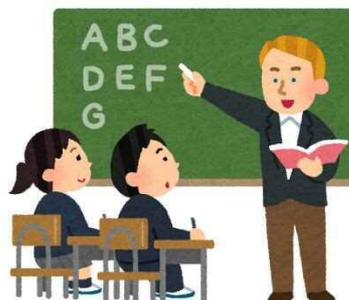
◇実践継続のための学校、教職員へのサポート

- ・実践のための予算確保と環境整備
- ・校務支援システムを活用したサポートの充実
- ・校内研究への支援
- ・研修会、担当者会等の精選

★授業改善実践推進委員会

☆学校ICT活用推進委員会

☆キャリア教育担当者会（新設）



2 教育支援体制の充実

不登校、いじめといった教育課題について具体的に取り組み、支援の必要な子どもはもちろん、ひとりひとりのすべての子どもに、その特性に応じた学びを保障するために、多様な学びの場と多様な学びの方法により、その機会を提供します。

また、そのために、新たなチーム学校・チーム海老名の教育支援体制を構築し、その充実を図ります。

◇不登校、いじめ問題などへの具体的な対応策の拡充

- ・不登校児童生徒の個別支援計画の策定と実践
- ・不登校、いじめ事案への対応チームの設置

◇すべての子どもを対象とした支援教育の実践

- ・個別支援計画による指導・支援の完全実施
- ・インクルーシブ教育の推進のための環境整備
- ・人的支援の確保

◇チーム学校・チーム海老名の教育支援体制づくり

- ・学校支援のために、チーム海老名として2チーム設置
- ・支援のためのSSW、言語聴覚士等の活用
- ・チーム学校へのチーム海老名の支援体制のシステム化
- ・福祉部局、警察、民間支援団体等との連携強化

★教育支援体制づくり検討委員会（仮称）

☆不登校支援連絡会（仮称）



3 特色ある学校づくりの推進

校長のリーダーシップのもと、教職員とともに学校教育目標を達成するための教育計画を立案し、学校運営協議会、PTAや学校応援団を中心に、地域の団体や社会教育団体等と連携した学校運営に取り組みます。

また、開かれた学校づくりのために、家庭や地域の意見を聞くとともに、説明責任を果たし、地域から支援され、応援される学校づくりに取り組みます。

このことにより、学校ごとの特性に応じた多様な特色ある学校づくりを推進します。

◇カリキュラムマネジメントの実践

- ・各学校での学校教育活動における実践と研究
- ・各学校の学校運営についての情報交換
- ・各学校の特色ある学校づくりの取組の公表

◇学校運営協議会、PTAや学校応援団等と連携・協働した学校運営

- ・各協議会や団体等の役割分担と協働による活動についての整理
- ・小中一貫教育を基盤とした中学校区毎のコミュニティ・スクールへの移行
- ・新たな社会教育計画との連携による学校運営の実践

◇地域から支援され応援される学校づくり

- ・地域との連携の推進による学校運営の実践研究

★特色ある学校づくり推進委員会（仮称）

<その他の委員会等>

★「えびなっ子しあわせプラン」推進委員会

☆部活動推進協議会



【所感】

先週、秋の叙勲の伝達式ということで、大先輩の小林次男先生とお話しさせていただく機会がありました。

小林先生は、退職後もえびなっ子スクールにかかわっていただき、杉久保小学校の学校応援団、支援級のサポート等を行っていただいています。

私は、そのことについて、敬意をもって、伺いました。

小林先生は、「教員の頃と違う立場で、支援級の子どもたちも含めて、ひとりひとりの子どもにかかわる中で、多様性、ダイバーシティの重要性、大切さを実感していること、教員時代にそのことに対応できなかったことを申し訳なく思い、反省の意も込めて、今、自分ができることをしているだけ、そのために、学校を、ひとりひとりの子どもをサポートしているだけ。」とおっしゃっていました。ただただ、頭がさがる思いでした。

私は、この2年間、えびなっ子しあわせプランの計画策定のために、教育における多様性について、あれこれ考えてきました。

30年ほど前、私たちは、特に、教科指導において、それまでの「画一的な指導」から「個に応じた指導」への転換が求められ、ひとりひとりの子どもの実態や特性、ニーズに対応した指導法を実践してきました。そのような意味では、すでに、私たちは、多様性に対応した教育実践の歩みを進めている途中と言えます。

しかしながら、目の前の子どもたちひとりひとりの学びを考えると、その子どもの実態や特性、ニーズに合った学びを保障できているでしょうか。

私としては、「主体的・対話的で深い学び」を追求することで、それを解決すること、学校に登校できない・しない子どもたちへの多様な学びの場と方法の提供により、それを解決することを進めなければならないと考えるのです。

また、学校づくりという視点では、地域の実態、特性、子どもや保護者、市民のニーズに応える、学校ごとの多様な特色ある学校づくりを進めていかなければならないと考えるのです。

これからの海老名市の教育をどのように進めていくべきなのか、みなさんとの話し合いは、まだまだ、続きます。

今後も、小林先生を見習い、それぞれの立場で真摯に教育と向かい合いたいものです。

みなさん、よろしく申し上げます。



報告第1号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年1月12日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

令和3年1月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

令和3年1月1日付

| | | |
|-------------|------------|----|
| 次長・専任参事・参事級 | ・・・・・・・・・・ | 2名 |
| 新採用職員 | ・・・・・・・・・・ | 1名 |
| | | 3名 |

令和3年1月1日付

| 氏名 | 新所属 | 旧所属 | 備考 |
|--------------------|--|---------|------|
| 【次長・専任参事・参事級】 | | | |
| さわだ ひでゆき 澤田 英之 | 教育部次長 | 市民協働部次長 | |
| はぎわら あけみ 萩原 明美 | 教育部専任参事 | 教育部次長 | |
| 【新採用職員】 | | | |
| はやかわ ちづこ 早川 智津子 | こども育成課保健師（兼）健康 推進課保健師（併）就学支援課 保健師（兼）教育支援課保健師 | | 兼務発令 |

報告第2号

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和3年1月12日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について報告したため

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年1月7日に緊急事態宣言が発令された。この状況を踏まえた、海老名市教育委員会の対応について報告する。

2 学校教育活動における対応

海老名市の「地域の感染レベル」を緊急事態宣言期間中は「レベル3」と位置づけて、感染リスクの高い活動を可能な限り避けたうえで、学校教育活動を行っていく。これに伴い、学校における感染症対策を以下のとおり変更する。

- (1) 感染源を絶つことの徹底
- (2) 感染経路を絶つことの徹底
- (3) 密集の回避の徹底
- (4) 感染リスクの高い教科活動の制限
- (5) 部活動実施上の留意事項
- (6) 小学校給食の提供方法の見直し
- (7) 欠席する児童生徒への学びの保障

なお、保護者へは、周知文を1月5日にCHROMOにより配信し、1月6日に全児童生徒へ配布した。

※詳細は別紙資料のとおり

3 令和3年海老名市成人式

実行委員会と協議した結果、成人式については延期することに決定した。これに伴い、市ホームページ等で周知し、対象者へハガキを送付した。加えて、駅や会場（文化会館）などに看板を設置し、周知した。なお、延期後の開催日程は現在検討中。

4 その他各種事業の対応

【実施】

- ・中学校給食説明会及び試食会
- ・教職員退任式

【延期】

- ・えびなっ子いきいきシンポジウム
- ・史跡相模国分寺跡指定100周年記念事業
- ・「学校給食」説明会

【中止】

- ・市教委が主催する研修会等
- ・あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブ

5 各種教育施設の対応

(1) 市立図書館（中央図書館、有馬図書館）

1月9日から2月7日までの間、18時で閉館とする。また、入館人数を250人までに制限し、検温及び消毒を徹底する。さらに、滞在時間制限を図書館利用者1時間、学習室利用者2時間45分とし、利用者カード番号により学習室利用者を管理・把握する。

※有馬図書館は工事中のため閉館している。

(2) 東柏ヶ谷小学校市民図書室

1月9日から2月7日までの間、休館とする。

(3) 学校施設（校庭、体育館、夜間照明施設、特定教室）

1月9日から当面の間、休館（団体利用不可）とする。

(4) 温故館

1月11日から2月7日までの間、休館とする。

(5) 歴史資料収蔵館

1月11日から2月7日までの間、休館とする。

海老名市の「地域の感染レベル」について

海老名市の「地域の感染レベル」については、1月7日に1都3県の緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、緊急事態宣言期間中は、「レベル3」と位置づけて、感染リスクの高い活動を可能な限り避けたうえで、学校教育活動を行っていく。(1月12日時点)

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

| 地域の感染レベル | 身体的距離の確保 | 感染リスクの高い教科活動 | 部活動 (自由意思の活動) |
|----------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| レベル3 | できるだけ2m程度 (最低1m) | 行わない | 個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定 |
| レベル2 | 1mを目安に 学級内で最大限の間隔をとること | 収束局面 感染リスクの低い活動から徐々に実施 | 感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底 |
| レベル1 | 1mを目安に 学級内で最大限の間隔をとること | 適切な感染対策を行った上で実施 | 十分な感染対策を行った上で実施 |

(参考)

| 本マニュアル | 新型コロナウイルス感染症分科会提言(※)における分類 | | |
|--------|----------------------------|---|---|
| レベル3 | ステージⅣ | 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 | (病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。) |
| | ステージⅢ | 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階 | (ステージⅡと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。) |
| レベル2 | ステージⅡ | 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 | (3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制への負荷が蓄積しつつある。) |
| レベル1 | ステージⅠ | 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階 | |

※「今後想定される感染状況と対策について」(令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言)

(文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (Ver.4) P.14)

レベル3に伴う感染症対策の変更点について

(1) 感染源を絶つことの徹底

① 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底する。(同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させない)

② 登校時の健康状態の確実な把握

「健康管理カード」を活用して、児童生徒や教職員等本人のみならず、同居の家族の健康状態を毎日確認する。その際、児童生徒の登校時の検温結果の確認及び健康状態(同居の家族の健康状態も含む)の把握を確実に行う。

(2) 感染経路を絶つことの徹底

① 接触感染防止の徹底

手洗いやアルコール消毒液による手指消毒を徹底する。

特に、校舎に入る時やトイレの後、給食(昼食)の前後は確実に行う。

この取組は、児童生徒等のみならず、教職員や学校に出入りする関係者の間でも徹底されるようにする。

★【確認事項】アルコール消毒液を必要箇所に必要数を配置できるか。

② 飛沫感染防止の徹底

学校教育活動では、原則マスクを着用することを徹底する。

体育の授業では、児童生徒は必ずしもマスクの着用は必要ではないが、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合や児童生徒が希望する場合は、マスクを着用させる。

(3) 密集の回避の徹底

可能な限り身体的距離を確保することの徹底

児童生徒の間隔を可能な限り2m(最低1m)確保するように努める。

現時点(1/12)では、学級を2つのグループに分けるなど、分散登校や時差登校は実施しない。

(4) 感染リスクの高い教科活動の制限

- ① 次の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は行わない。
- ・「児童生徒が一斉に大きな声で話す活動」
 - ・音楽における「室内で児童生徒が行う合唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ・家庭科における「児童生徒同士が活動する調理実習」
 - ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「組み合ったり接触したりする運動」
 - ・理科における「児童生徒同士が活動する実験や観察」
 - ・図画工作、美術における「児童生徒同士が活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ② 次の活動は、マスクを着用し、可能な限り距離を取って、5分間以内で行う。繰り返すときは、一定の時間をおく。
- ・「児童生徒が対面形式となるグループワーク（話し合い）等」

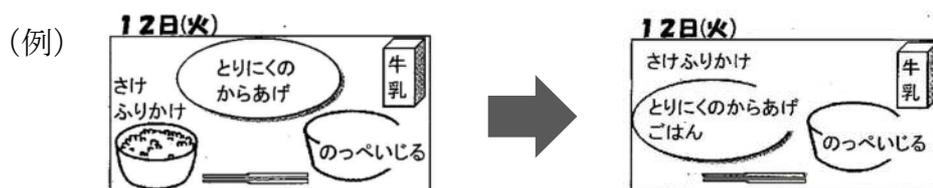
★【確認事項】年間指導計画を見直し、学習内容を変更して指導することはできるか。

(5) 部活動実施上の留意事項

- ① 個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定して実施する。
- ② 大会やコンクール等の参加及び他校との練習試合等は実施しない。
- ③ 運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じる。
- ④ 文化部活動ではマスクを原則着用する。歌唱や楽器を演奏する際においても、マスクを着用し、生徒同士の間隔（できるだけ2m、最低1m以上確保）を前後左右に保ち、同じ方向を向くようにする。（マスク着用での演奏が難しい楽器の集団での活動は行わない）

(6) 小学校給食の提供方法の見直し

配膳の過程を可能な限り省略できる皿数の少ない献立を提供する。



(7) 欠席する児童生徒への学びの保障

感染状況が継続している中、学校に登校することを不安に感じている児童生徒、保護者がいることも予想される。この場合においても、そうした児童生徒、保護者の気持ちに寄り添い、出欠席の取扱いと学びの保障について柔軟に対応する。

欠席した児童生徒の学びを保障するために、教員は紙の教材やICTを活用した家庭学習の課題を提示し、電話等による学習指導や学習状況の把握に努める。

以下は、対策会議後に決定した緊急事態宣言期間中の対応です。

- ・市教委が主催する研修会等は「中止」とする。
- ・あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブは「中止」とする。
- ・外部団体への学校施設の貸出しはしない。